

すべての社員がより安全で働きやすい環境づくりの促進

Materiality

アイチグループでは、グローバル化における事業領域の拡大に伴い、国籍、言語、文化、年齢、性別、価値観といった様々な人権に配慮し、女性、高齢者、障がい者の方々などを含めた、多様な人材が活躍できる環境づくりにより、個々の能力を最大限に引き出していくことで強固な組織づくりを進めています。

人権の尊重と働きやすい職場環境

基本姿勢

当社は、グローバル経営に資する人材の確保・育成と適正配置・有効活用を行うための諸施策を企画・立案・実行し、社員一人ひとりを尊重し、個人の能力、適性が最大限に発揮できる職場づくりを進めています。

雇用および採用に関するガイドライン

社員の就業に関する基本的事項は、法令または労働協約において定められているものの他に、公正な労働条件の確立と職場秩序の維持を目的とした、「就業規則」として定めています。また、男女雇用機会均等法や一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が提唱する「企業の倫理憲章」、「愛知製鋼グループ企業行動指針」に則り、採用選考基準を明確にして実施しています。

労働構成(年度)

年度	2011	2012	2013	2014	2015
総数(人)	2,367	2,369	2,383	2,409	2,477
管理職※(女性)(人)	268(3)	286(4)	279(4)	284(4)	291(3)
一般社員(女性)(人)★	2,099(121)	2,083(128)	2,104(140)	2,125(149)	2,186(160)
男性(人)	2,243	2,236	2,239	2,256	2,314
女性(人)	124	133	144	153	163
平均年齢(歳)	39.9	39.8	39.7	39.6	39.5
平均勤続(年)	20.3	20.1	19.7	19.4	19.0
離職率(%)	0.8	0.4	0.8	0.4	1.1
自己都合退職(人)	10	12	20	12	28
新卒採用(女性)(人)	61(5)	66(5)	66(10)	69(12)	77(10)

★今期より新設した項目
 ※従来の「基幹職」という表記からより一般的な表現に改めました。

人権の尊重への取り組み

アイチグループは、「愛知製鋼グループ企業行動指針」や「企業行動指針ガイドブック」により、国内外の法令やルール、およびその精神を遵守するとともに、人権を尊重することを明記しています。

また、階層別研修などにより、社員一人ひとりの多様性、人格、個性がより尊重される企業風土を醸成しています。また、職場におけるハラスメント行為の予防に向けた職場勉強会も実施しており、人権に関する社員の相談には、「愛知製鋼“ほっと”ライン」を設置し、社員が、直接顧問弁護士に相談できる体制を整えています。

総労働時間短縮への取り組み

当社は、社員の働きやすさと生活の充実に向けたさまざまな活動を労使一体となって進めています。

2015年度より、過重労働による健康障害の防止や、ワークライフバランスの推進による心身の健康の確保のため、総実労働時間の削減に向けた、労使検討委員会を設置し、所定外労働時間の短縮や有給休暇の取得促進に積極的に取り組んでいます。

総労働時間実績推移(時間/年・人)

年度	2011	2012	2013	2014	2015
時間	2,124	2,145	2,180	2,195	2,174

年次有給取得率

年度	2011	2012	2013	2014	2015
取得率(%)	48.5	48.8	47.0	50.0	52.5

20日付与に対する取得率

ダイバーシティへの取り組み

女性の活躍支援

当社では、ダイバーシティ推進を重要な経営戦略の一つと位置づけ、女性が働きやすい環境づくりとして、育児休業および短時間勤務の制度化、工場での交代勤務が可能な環境整備など両立支援策を中心に進めています。こうした施策を一層推進するため、女性管理職数および、女性新卒採用者数の拡大など、女性活躍推進のための行動計画を策定・公表しました。

ナイスファミリー制度利用状況

年度	2011	2012	2013	2014	2015
育児休業(人)	5	9	10	5	8
育児短時間勤務(人)	5	4	5	10	6

各年における利用開始者数



定年後の再雇用制度

当社では、高い就労意欲を持った社員が、定年退職後も年金受給開始まで継続して働くことができる、ナイスシニア制度を設けており、各職場では制度適用者が、技能伝承・後輩指導に努めています。2015年度は、加齢化対応推進プロジェクトを立ち上げ、高齢者が働きやすい作業環境の整備や、処遇の見直し検討などを進めています。

ナイスシニア制度利用状況

年度	2011	2012	2013	2014	2015
ナイスシニア(人)	49	47	101	99	82

60歳以上で65歳未満の再雇用者(年度末在籍者)



障がい者の雇用促進

当社では障がいのある社員が製造現場や事務部門において、さまざまな仕事で活躍しています。そのため、一人ひとりが特性に合った職場で働けるよう、受入職場の開拓や採用前の職場見学を充実させています。今後とも、障がいのある社員と障がいのない社員が、「ともに生き活きと働く」職場づくりを推進していきます。

障がい者雇用率

年度	2011	2012	2013	2014	2015
障がい者数(人)	40	50	44	47	48
雇用率(%)	1.8	2.1	2.3	2.3	2.3
法定雇用率達成状況(%)	100	100	100	100	100